

平成28年9月30日

三 田 市 長 様

三田市オンブズパーソン 曾 和 俊 文

平成28年8月29日付けで 申立てのありました意見等の 調査結果につきまして、三田市オンブズパーソン条例第14条の規定により次のとおり通知します。

意見等申立ての趣旨	平成25年1月15日付け要望書の要望事項3「三田市民病院2階ロータリーの植え込みの撤去」が未だ実施されていない件について ①実施時期の明確化・早期実施 ②市民からの要望が結果的に放置されていることの構造説明
調査の結果	1 はじめに、申立ての趣旨について次の点を補足する。 (1) 申立人は、本件の申立て理由として、次の点を意見等申立書に記載している。 平成25年1月に要望書を提出し同年2月に回答書を受領した。 同年4月9日市民病院総務課に対して現地にて説明を実施 同年秋 予算化決定との連絡あり。 翌年、新病棟工事見直しに付き凍結。 (2) 以上に掲げる事項をもとに、申立人との面談で聴取した本件申立ての趣旨をまとめると次のとおりである。 ① 平成25年1月15日付け要望に対し、三田市は回答後の協議において実施に向けた取組みを説明したにも関わらず、現在までに実施されていないことに対して再度実施を要望する。 ② 三田市は実施に向けた回答を行ったにも関わらず、実施に至っていない件について、市民の要望等がどのように取り扱われるのかの進行管理がなされていない組織体制に改善を求める。 2 以上に掲げる申立人の主張に対し、市の機関（市民病院総務課）に事情

聴取により確認した点は、次のとおりである。

平成 25 年の介護タクシー会社からの要望を受け、平成 26 年度予算に工事費を計上したが、身体障害者駐車場移設工事予定地に増築棟を建設する予定となったため、建設工事と一体で改めて検討することとなった。

平成 27 年 8 月に策定した「三田市民病院増築及び改修工事基本構想書」の中に、①A 駐車場に屋根付身体障害者駐車場を移設設置し、② 2 階ロータリーを介護タクシーと一般送迎車両の乗降待機場所とする案を盛り込んだ。しかし、本基本構想の策定途中である平成 27 年 3 月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、都道府県が策定する「地域医療構想」と整合を図る「新公立病院改革プラン」を平成 28 年度中に全公立病院が策定することが義務づけられ、本改革プランの策定後でなければ増改築の財政確保に係る手続きができないことから、2 階ロータリー及び身体障害者駐車場の移設整備工事も保留となった。

なお、増改築工事とは別に発注した場合、工事費も約 1200 万円と高くなり、赤字決算の状況の中では、患者様の医療に係る部分を最優先に経営改善を進める必要があることから、先行して駐車場工事を実施することは現時点では考えていない。

また、まちづくり基本条例に基づく市政への市民参加条例について、パブリックコメント及び附属機関の審議を実施する予定である。

3 以上の事情聴取を踏まえての、検討の結果は次のとおりである。

三田市は、この申立てがなされる前から、申立人が求めるロータリー植え込み撤去工事を現在策定中の三田市民病院増築及び改修工事基本構想書に組み込んでおり、処々の事情により凍結になっているとしても、申立人の要望に応えようと努力していることは認められる。

しかし、いったん予算化したと回答し、すぐにも実現されるものと市民に期待を持たせながら、3 年後の現在に至っても実施されていないことに対して、市民が不満を持つのも当然である。当初の回答が実現できなくなった、それぞれの時点で、市民病院としては要望した市民たちに正式に説明をするべきであり、説明不足であったと言わざるを得ない。

なお、申立人は、当初、申立書の中で、ロータリーの植え込み撤去工事の早期実現をオンブズパーソンに求めていたが、オンブズパーソンは個々の政策の是非に関わる問題は取り扱わないと説明して、この点を申し

	<p>立て内容から除くことへの理解を得た。それゆえ、オンブズパーソンとしては、この点についての判断を差し控える。</p> <p>4 最後に、オンブズパーソンとしては、ロータリーの植え込み撤去工事に関し、三田市に対して以下のとおり付言することをもって、調査を終えることとする。</p> <p>三田市は平成 25 年 1 月に要望書が提出され、2 月に回答し、同年秋に予算化が決定したことを要望団体に連絡している。そのため、申立人を含む要望団体は、ロータリー植え込み撤去工事が実施されると期待し、それを待ち望むことは当然である。</p> <p>しかしながら、三田市は現在に至るまで、工事が延期となった事情等について正式に説明を行っておらず、結果として、申立人をはじめ、関係する団体に不信感を抱かせることとなった。</p> <p>上記の聞き取り調査において、三田市が説明する、工事延期の理由は理解できないわけではないが、もっと早い時期に、三田市が説明を尽くしておけば、現在の状況に至ることもなかったと考えられる。</p> <p>一般に、市民からの要望に対しては誠実に対応すべきである。また、市民病院のような公共施設の設備・運営の改善方法については、市民からの意見を聞きながら進めることが望まれる。今回のような、障害者の立場を配慮した施設のあり方についての市民からの意見は貴重である。適正な病院運営を行うには、三田市や関係する団体の両者が知恵を出し合うことも重要である。したがって、三田市は、この機会に、関係する団体との話し合いの場を持ち、今回のテーマについても正式に説明する場を設けるべきであることを提案する。</p>
備 考	